

『靖国参拝の何が問題か』(平凡社新書)のご案内

諸先輩及び友人各位

暑い毎日、いかがお過ごしですか。

靖国問題は、憲法の教科書では、第20条「信教の自由」の箇所で語られています。しかし、これが靖国問題の本質を見えなくさせています。

靖国問題は、憲法前文の「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、同9条「戦争の放棄」、同13条「個人の尊重、生命、自由及び幸福追求の権利」の観点から語られるべきです。すなわち靖国問題とは、個人の尊重、幸福追求の権利と平和、歴史認識の問題なのです。

本書は、このような観点から、靖国神社合祀取り下げ訴訟、「平和の灯を！ヤスクニの闇へ」キャンドル行動の体験をもとにまとめました。いつか、流し読みくたされれば幸いです。

本書は、

戦死者の追悼、慰霊が問題なのではなく、靖国神社でそれを行うことが問題

A級戦犯合祀が問題なのではなく、A級戦犯合祀に象徴される靖国神社の「聖戦」史観こそが問題

何故、靖国神社は「聖戦」史観を放棄できないのか

戦死者の追悼・慰霊でなく顕彰による兵士の再生産を目的とする靖国神社の出自故、不義の戦争の戦死者では「護国の英霊」として祀れない

無断合祀による戦死者の魂独占の虚構こそが靖国神社の生命線

靖国問題解決の第一歩は、国立追悼施設の建設

等々の問題意識に基づき記述しました。

「はじめに」と「おわりに」及び目次を見ていただければ、本書の概要は、大体ご理解いただけるものと思います。

末尾の二篇は「補論」となっていますが、これは、アジアの中の靖国神社という視点から本書でどうしても触れたかったテーマでもありました。

まだまだ、暑い日が続きます。どうぞお元気でお過ごし下さい。

2014年8月15日、

内 田 雅 敏

(TEL)03-3351-2841 (FAX)03-3351-9256

E-mail:uchida-masatoshi@mbm.nifty.com